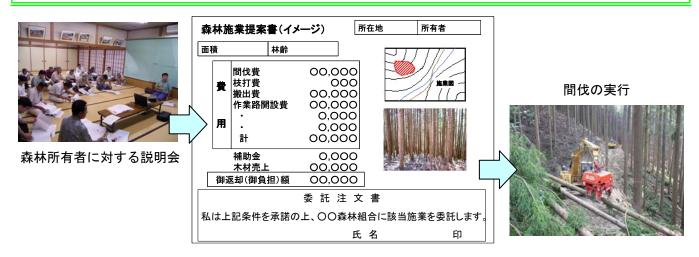
トピックス

平成19年度森林及び林業の動向において特徴的な動き、国民 の関心を集めた出来事を紹介するものです。

- 1 森林施業の提案で目指す集約的な林業経営
 - ~「一緒に手入れしませんか?あなたの山」~
- 2 京都議定書の第1約束期間の開始
- 3 「美しい森林づくり推進国民運動」の展開
- 4 花粉発生源対策の推進
- 5 「木づかい」の広がり
- 6 世界自然遺産「知床」における国有林の取組

- 1 森林施業の提案で目指す集約的な林業経営 ~「一緒に手入れしませんか?あなたの山」~
- ◇近年、森林組合等が森林所有者に必要な施業の内容や収支等を提示し、所有者が安心して施業や経営を委託できるように促す取組が進展。
- ◇この取組を通じて間伐等の施業が集約化されれば、個々に施業を行うよりもコストが削減され、原木を安定的に製材工場等に供給していくことにつながるため、林業経営の改善や国産材の自給率向上につながるものとして注目されているところ。



2 京都議定書の第1約束期間の開始

- ◇平成20年(2008年)から京都議定書の第1約束期間が開始。
- ◇森林吸収量の目標達成のためには、平成19年度から第 1 約束期間が終了するまでの 6 年間にわたり、毎年20万haの追加的な間伐等の森林整備が必要。
- ◇引き続き、「美しい森林づくり推進国民運動」を通じ、森林吸収源対策を加速。
- ◇また、京都議定書の第1約束期間(2008~2012)後の温室効果ガス排出削減のための枠組みに関する議論が活発化。途上国の森林減少に由来する排出の削減が課題の一つ。
- ◇平成20年7月の洞爺湖サミットに向けて、温暖化対策に関する議論を促進する観点から、ホスト国である我が国のリーダーシップ発揮が期待されているところ。



間伐が必要な状態の森林



間伐が実施され健全な状態の森林

3「美しい森林づくり推進国民運動」の展開

- ◇多様で健全な森林づくりを推進するため、国民各層の理解と協力の下、「美しい 森林づくり推進国民運動」を展開。
- ◇平成19年度は、①国民運動に関する新聞広告の掲載、緑化行事等の参加者への国民 運動の説明等や、②企業に対する森林づくり活動への参画の呼びかけなどの取組を 実施。
- ◇民間における取組として「美しい森林づくり全国推進会議」が発足。



全国紙を活用した広報活動



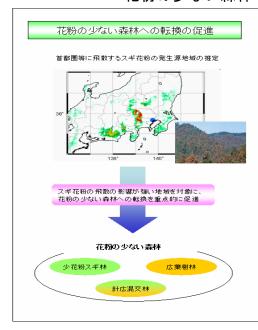
企業に対する森林づくり 活動への参画の呼びかけ

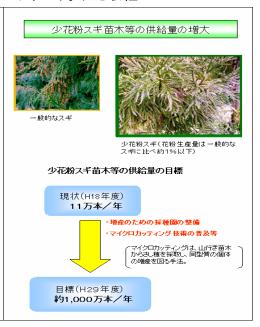


4 花粉発生源対策の推進

- ◇花粉発生源対策の充実・強化に対する要請が高まる中、林野庁は「花粉発生源対策 プロジェクトチーム」を設置し今後の対策等について検討。
- ◇その結果を踏まえ、今後、スギ花粉の少ない森林への転換や少花粉スギ苗木等の供 給量の大幅な増大等を推進。

花粉の少ない森林づくりに向けた取組





5「木づかい」の広がり

- ◇地球温暖化防止等に貢献する木材の利用が求められる中、身近なところから、また、 将来を見据えて、木材を利用していく動きが拡大。
- ◇飲食料品の製造業が所有林の間伐材を割り箸として活用し、森林の大切さを日常の 暮らしの中で伝える活動を実施。
- ◇住宅分野では、消費者のこだわりに応える「顔の見える木材での家づくり」やスギ を使ったマンション等の内装材の開発が取り組まれているところ。
- ◇木質バイオマスの利用においては、木質ペレットを学校の暖房用燃料等として利用する動きのほか、バイオエタノールやバイオマスプラスチック等として利用するための研究や技術開発が進められているところ。



間伐材を利用した割り箸



燃焼 熱を小学校内の暖 (ボイラー) に利用



木質由来のバイオマスプラスチック

6 世界自然遺産「知床」における国有林の取組

- ◇世界自然遺産地域の陸域の大部分は国有林野。原生的な森林生態系を有する知床の 国有林野については、従来から、「知床森林生態系保護地域」を設定し、適正な保 全・管理を推進。
- ◇最近では、陸と海との生態系のつながりを保全するため、防災面の機能を維持しつ つ、サケ科魚類の遡上を容易にする治山ダムの改良工事を実施。
- ◇平成19年度からは、遺産地域周辺部等において、NPOや企業等の国民参加により 広葉樹林化等の多様な森林づくりを行う「知床自然の森林づくり」等の取組を進め ているところ。



知床森林生態系保護地域内の 原生的な森林(羅臼岳)



平成18年度に改良した治山ダムの現地検討会